

岩手県告示第8号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関の指定を次のとおり更新した。

平成28年1月5日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する医療の内容	担当する自立支援医療の種類	指定の更新の年月日
岩手県立中部病院	北上市村崎野17地割10番地	形成外科に関する医療	育成医療及び更生医療	平成28年1月1日
やまぶき薬局	一関市狐禅寺字大平125番地13		育成医療及び更生医療	〃
つくし薬局二戸店	二戸市石切所字川原28番地10		育成医療及び更生医療	〃
水沢調剤薬局	奥州市水沢区川原小路12番地		育成医療及び更生医療	〃